

令和8年度 加東市民病院LED照明器具賃貸借（長期継続契約）

公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

本実施要領は、「令和8年度 加東市民病院LED照明器具賃貸借（長期継続契約）」の受託候補者をプロポーザル方式により選定するために必要な手続き等について定めるものとする。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和8年度 加東市民病院LED照明器具賃貸借（長期継続契約）

(2) 業務の目的

本業務は、加東市民病院の電力需要を抑制するとともに、環境負荷の低減に寄与することを目的とする。

(3) 業務内容

①器具及び設置に必要な付属品一式の調達及び取替等工事

②業務達成のために必要な現地調査及び確認調整等

③工事完了後の管理及び保守

(4) 履行場所

加東市家原85番地（加東市民病院）

(5) 器具種別及び対象箇所

令和8年度加東市民病院LED照明器具賃貸借（長期継続契約）に係る灯具・工事等仕様書及び加東市民病院既設照明器具設置リストのとおり

(6) 賃貸借期間

令和9年3月1日から令和14年2月29日

※契約締結日の翌日から令和9年2月28日までを本業務の準備期間とし、準備期間中にLED化工事を完了すること。

(7) 契約方式

賃貸借契約 5年（60か月）リース

※賃貸借期間終了後、当院に無償譲渡されるものとする。

※加東市病院事業長期継続契約を締結することができる契約を定める条例施行規程第2条第1項第6号に規定する長期継続契約とする。

(8) 見積限度額

リース料月額： 600,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

リース料総額：36,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

※消費税率及び地方消費税率は10%とする。

※この金額は、契約時の予定額を示すものではなく、予算の規模を示すためのものである。

3 参加資格

参加事業者は、次の全ての要件を満たす者とする。

- (1) 公告日現在において、「令和8年度加東市指名競争入札参加資格者名簿」に「リース」で役務提供登録している者又は「照明機械器具」で物品登録している者であること。ただし、当該登録を行っていない者であっても、次の各項目に掲げる書類を提出し、本市入札参加資格者としての基準を満たすことが認められるものについては、当該登録を行っている者と同様の資格があるとみなす。
 - ①登記登録事項証明書又は履歴事項全部証明書
 - ②取引先一覧及び会社概要
 - ③財務諸表（直近1年）法人貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書
 - ④直近年度の国税（法人税並びに消費税及び地方消費税の未納が無いことが確認できる納税証明書：その3の3）、都道府県税（事業税及び都道府県民税）及び市町村民税全ての納税証明書
 - ⑤印鑑証明書（証明年月日が参加申込書提出前3か月以内のもの）
- (2) 参加申込期限日において、本市の指名停止基準に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に基づく本市の入札参加資格基準による入札参加の資格制限に該当しないこと。
- (4) 加東市入札参加資格審査申請において提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 加東市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年加東市条例第2号）第2条（第4号を除く。）に規定する者でないこと。
- (7) 令和3年度以降に、病床数100床以上の一般病院で、LED照明器具をリースにより導入した実績が3施設以上あること。

※実績については、LED化工事が完了しているものを指す。

4 本業務に係る全体スケジュール

本業務に係る全体のスケジュールは次のとおりとする。ただし、加東市病院事業プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）の判断により適宜調整することがある。

実 施 内 容	日 程
募集開始（公告）	令和8年 7月17日（金）
参加申込書等の提出期限	令和8年 7月30日（木）
一次審査（参加資格審査）結果通知	令和8年 8月 6日（木）

実 施 内 容	日 程
質問書の提出期限	令和8年 8月17日（月）
質問書の回答期限	令和8年 8月24日（月）
辞退届の提出期限	令和8年 8月28日（金）
企画提案書等の提出期限	令和8年 8月28日（金）
二次審査（プレゼンテーション）	令和8年 9月 7日（月）
二次審査結果通知	令和8年 9月11日（金）
詳細協議・現地調査等	二次審査結果通知後から 令和8年10月下旬まで
契約締結	令和8年11月上旬
工事期間	契約締結後から 令和9年 2月28日（日）まで
リース開始	令和9年 3月 1日（月）

5 募集内容

- (1) 募集方法 本市ホームページにおいて募集する。
- (2) 参加申込み 所定の様式により、持参又は郵送で受け付ける。

6 参加申込書等の提出

本プロポーザルに参加する場合は、次のとおり参加申込書等を提出すること。

(1) 提出期限

令和8年7月30日（木）午後5時15分まで

(2) 提出書類【各1部】

- ①参加申込書（様式1）
- ②会社概要書（様式2）
- ③業務実績書（様式3）

※令和3年度以降に、病床数100床以上の一般病院で、LED照明器具をリースにより導入した実績について記載すること。

- ④「3 参加資格要件（1）」の「令和8年度加東市指名競争入札参加資格者名簿」に登録のないものにあつては、同項①から⑤に掲げる各書類

- ⑤切手（320円）を貼付した長形3号の返信用封筒（返送先を記入したもの）

(3) 提出方法

持参又は郵送（期限内必着）で提出すること。

ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に提出すること。

(4) 提出場所

〒673-1451 兵庫県加東市家原85番地（加東市民病院2階）
加東市病院事業部事務局総務課 担当：小谷

7 一次審査（参加資格審査）

参加者が提出した書類により参加資格要件を満たしているかどうかを審査する。この結果、参加資格がないと認めた場合は失格とする。

また、参加資格を満たす事業者が4者以上の場合、業務実績に基づき審査を行い、上位3者を選定する。

(1) 一次審査結果の通知

①通知日 令和8年8月6日（木）

②通知方法 全参加申込書提出者に書面で通知する。

③二次審査対象者とならなかった者は、その理由について次のとおり書面（様式は任意）で加東市病院事業管理者（以下「管理者」という。）に対し説明を求めることができる。この場合において、説明を求められたときは、管理者は速やかに書面でその理由を説明するものとする。ただし、審査結果に対する意義は、一切受け付けない。

ア 提出期限 令和8年8月13日（木）午後5時15分まで

イ 提出方法 「6（3）」に同じ

ウ 提出場所 「6（4）」に同じ

8 質問及び回答

質問事項がある場合は、質問書（様式4）により、電子メールにて提出すること。なお、電子メールを送信したときは、必ず送信したことを電話連絡すること。

(1) 提出期限

令和8年8月17日（月）午後5時15分まで

(2) 質問書の回答

令和8年8月24日（月）午後5時15分までに、全ての質問に対する回答を二次審査対象者全員に電子メールで回答する。なお、質問者名は明記しない。

(3) 提出先

電子メールアドレス：hosp-kanri@city.kato.lg.jp

電話番号：0795-42-5511

連絡先：加東市病院事業部事務局総務課 担当：小谷

9 辞退届の受付

本プロポーザル参加申込書の提出後に本プロポーザルの参加を辞退しようとする者は、次のとおり辞

退届（様式5）を管理者に提出するものとする。

- (1) 提出書類 辞退届（様式5）
- (2) 提出部数 1部
- (3) 提出期限 令和8年8月28日（金）午後5時15分まで
- (4) 提出方法 「6（3）」に同じ
- (5) 提出場所 「6（4）」に同じ

10 企画提案書等の作成及び提出

二次審査対象者となった者は、次のとおり企画提案書等を提出すること。

(1) 企画提案書の作成

企画提案書は、企画提案書（様式6）及び任意の様式（A4サイズ）で、「令和8年度 加東市民病院LED照明器具賃貸借（長期継続契約）プロポーザル審査基準」（以下「審査基準」という。）に沿って作成すること。

(2) 企画提案書等の提出

①提出期限 令和8年8月28日（金）午後5時15分まで

②提出書類及び提出部数

提出書類	様式等	部数
企画提案書	様式6 及び任意	・ 正本1部
会社案内のパンフレット等	任意	・ 副本6部
見積書	任意	・ 正本1部
返信用封筒	長形3号の封筒に切手（320円）を貼付したもの（返送先を記入したもの）	

(3) 提出方法 「6（3）」に同じ

(4) 提出場所 「6（4）」に同じ

11 二次審査（プレゼンテーション）

二次審査（プレゼンテーション）は非公開とし、二次審査参加者は、次によりプレゼンテーションを行うものとする。

(1) 二次審査実施日 令和8年9月7日（月）

各二次審査参加者の開始予定時刻は別途通知する。

(2) 二次審査は企画提案書の内容に基づき、プレゼンテーション及び質疑応答を行う。（説明は30分以内とすること。また、説明後15分程度の質疑を行うものとする。）

なお、プレゼンテーション実施に係るパソコン等の準備品については、二次審査参加者が準備すること。ただし、設置に要する時間は5分以内とし、プレゼンテーションの時間には含めない。

(3) プレゼンテーションの時間内に限り、灯具等のサンプルを用いて明るさ等を紹介することも可と

する。

- (4) プレゼンテーションは、委員会に対して行うものとし、当該プレゼンテーション内容により委員会委員が採点するものとする。

12 二次審査の結果

(1) 審査方法

審査基準に基づき評価を行い、評価点合計が最も高い者を受託候補者として選定し、併せて次点者も選定する。なお、評価点数が同じ場合は、審査会の議決により選定する。なお、全二次審査参加者の点数（委員会委員の点の合計）が、満点（委員会委員数×100点）の6割を超えない場合は不調とし、改善事項を書面により提出させ、再度委員会を開催するものとする。

また、二次審査参加者が1者であっても二次審査を行い、同様の基準により受託候補者を選定する。

(2) 審査結果の通知

①通知予定日 令和8年9月11日（金）

②通知内容 審査結果

③通知方法 全二次審査参加者に書面で通知する。

④受託候補者に選定されなかった者は、その理由について次のとおり書面（様式は任意）により管理者に対し説明を求めることができる。この場合において、説明を求められたときは、管理者は速やかに書面でその理由を説明するものとする。ただし、審査結果に対する異議は、一切受け付けない。

ア 提出期限 令和8年9月18日（金）17時15分まで

イ 提出方法 「6（3）」に同じ

ウ 提出場所 「6（4）」に同じ

(3) 選定結果の公表

受託候補者を選定したときは、本市ホームページ上で公表する。

13 契約の締結

市は、受託候補者に選定された者と契約の交渉を行う。なお、受託候補者の企画提案が無効となった場合や契約交渉が不調等により契約締結に至らない場合は、審査により次点とした者と契約締結の交渉を行う。

14 情報公開及び提供

(1) 本業務の受託者となった者から提出された資料（企画提案書等を含む。）については、加東市情報公開条例（平成18年加東市条例第16号）の規定により、請求に基づき開示する。

(2) 本プロポーザルの実施に関する情報（参加者から提出された資料を含む。）は、加東市情報公開条

例（平成１８年加東市条例第１６号）の規定により、請求に基づき開示することがある。

15 その他

- （１）参加申込書及び企画提案書の提出は、１者につき１案とする。
- （２）提案に係る一切の費用は提案者の負担とする。
- （３）提出された書類は返却しない。
- （４）提出された書類の受領後の追加、差し替えは原則認めない。ただし、当事業部が必要と認めたときは、追加資料の提出を求めることがある。
- （５）プロポーザルの参加者数、選定結果及び評価の概要は公表する。
- （６）本実施要領等に基づき提出された書類等は、当該提出者に断りなく目的外に使用しない。
- （７）問い合わせ及び担当部局

〒６７３－１４５１ 兵庫県加東市家原８５番地

加東市病院事業部事務局総務課 担当：小谷

電話番号：０７９５－４２－５５１１（代表）

F A X：０７９５－４２－６２１６

電子メールアドレス：hosp-kanri@city.kato.lg.jp

別表

令和8年度 加東市民病院LED照明器具賃貸借（長期継続契約）
プロポーザル審査基準

(1) 評価項目

提案書の審査項目及び審査内容並びに配点は、次のとおりとする。

審査項目		審査の視点	配点
1	商品に関する内容	提案された灯具は、病院の特性や用途に応じた提案か。また、フリッカー（ちらつき）やグレア（眩しさ）等、患者の身体や医療機器への影響を考慮しているか。	10点
2	施工体制	管理者や工事スタッフの配置、工事品質、工程管理、急な変更への対応が適正かどうか。	15点
3	施工に関する配慮	入院患者や職員の負担を最小限とした施工方法で、衛生面及び安全面に配慮した工事が行われるか。	20点
4	保守管理体制	リース期間中、正常な状態で使用できるような管理体制が十分とられているか。	15点
5	緊急時対応	不点灯等の不具合が発生した場合の具体的な復旧方法が確立されているか。	15点
6	使用電力量の削減	LED 照明器具の導入により、下記の照明使用電力量から何%削減できる見込みか。 ※基準となる照明使用電力量（1年間） $15,929.85\text{kwh} \times 12 \text{ か月} = 191,152.2\text{kwh}$	10点
7	リース料月額の見積額	病院経営面から妥当な設定料金か。	10点
8	独自提案	照明LED化に関連した、事業者独自の魅力的な提案があるか。	5点
合 計			100点

(2) 得点化方法

各項目について、次に示す得点化方法により得点を付与する。

①審査項目の1～5、8

段階	評価	得点化方法
A	特に良い	配点×1.0
B	良い	配点×0.8
C	普通	配点×0.6
D	劣る	配点×0.4
E	特に劣る	配点×0.2

②審査項目の6

次に示す算定式により得点を付与する。なお、得点及び削減率は小数点以下を四捨五入する。

審査項目6の得点＝10点×削減率

③審査項目の7

次に示す算定式により得点を付与する。なお、得点は小数点以下を四捨五入する。

審査項目7の得点＝10点×最低提案価格（月額）÷当該提案価格（月額）